

令和3年 神奈川県議会 防災警察常任委員会にて質疑いたしました。

小野寺

運転免許センターにおける新型コロナウイルス感染症防止対策について、何点か伺います。

運転免許センターは私の地元にあります。徒歩15分ぐらいのところにあって、議会に来るときなども車で近くを通ってくるわけですが、地元の議員ですから様々な意見が来るときもあります。県民の方から、更新手続に行ったら運転免許センターがすごく密だったと御意見をいただきました。運転免許センターにおいても、様々な新型コロナ対策を実施していることは承知しているのですが、やはり安心してもらうためには、分かりやすく対策を打っていくということも必要だと思っています。

そこで、現在の運転免許センターにおける新型コロナウイルス感染症防止対策について伺いたいと思います。

初めに、昨年の運転免許センターの来場者の状況についてお伺いいたします。

運転免許課長

県警察では、昨年4月の緊急事態宣言の発出に伴い、令和2年4月16日から5月26日までの41日間にわたり、免許更新など一部の運転免許業務を休止しました。この影響により運転免許センターの来場者数については、業務再開後の6月から8月までの3か月間で、前年同期と比較して約5%の増加となっております。

しかしながら、昨年1年間の来場者数は約74万5,000人となり、前年と比較して約6%の減少となっております。

小野寺

それでは、今回いまだに続いている緊急事態宣言が発出された本年1月の来場者の状況についてお伺いします。

運転免許課長

緊急事態宣言が発出された本年1月中の来場者数については、約5万7,000人となり、前年比でマイナス約1万人、率にして約15%の減少となっております。

小野寺

昨年は緊急事態宣言が出て、先ほどおっしゃったように一定期間業務の停止をしました。今回は業務の停止ということもなく継続をしているわけですが、その理由をお聞かせください。

運転免許課長

昨年の緊急事態宣言では、特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針において、県民の外出抑制を最優先に取り組むこととしており、県警察としては、運転免許証の有効期間の延長手続など、一部業務を除いて感染防止対

策の実効性を高めるため、運転免許場も休止したところです。

一方、今回の緊急事態宣言では、飲食店等の営業時間短縮の要請等にとどまり、政府による基本的対処方針の中で社会の安定維持の観点から、日常生活に必要な行政サービスについては最低限の事業継続が求められております。

したがって、運転免許センターにおいても、政府による基本的対処方針に沿うとともに、県民の利便性にも考慮し、免許更新・試験等の各種業務を継続しております。

小野寺

運転免許センターにおいても、ほかの役所や民間施設の受け止めと同じようなところだと思いますので、そこは理解をいたします。

それでは、運転免許センターで現在どのような新型コロナウイルス感染症対策を取っているのかお伺いをします。

運転免許課長

運転免許センターにおける感染防止対策については、大きく3点あります。1点目は、密閉・密集・密接場面をつくらないようにする3密対策のほか、マスクの着用、消毒などの基本的な感染防止対策になります。2点目は、来場者の分散化など、混雑緩和対策になります。3点目は、県警察ホームページ等による効果的な情報発信となります。

小野寺

今大きく分けて3点の取組が行われているということで、まず今、1つ目に挙げていただいた基本的な感染対策として3密を避けること、あとマスクの着用や消毒と、割と普通のことですが、その内容についてお伺いをしたいと思います。

運転免許課長

運転免許センターでは、施設入り口において来場者へのマスクの着用、手指消毒と検温を実施しております。また、混雑状況に応じた入場制限の実施、並んでいるときのソーシャルディスタンスの確保、講習室の収容定数を約半数にした運用など、施設内が過密状態にならないようにしております。さらに換気設備の常時稼働はもとより、講習室等のドアや窓の開放、試験車両の消毒と窓の常時開放など、換気対策を実施しております。

小野寺

検温はいつから始めたのですか。

運転免許課長

本年2月1日から実施しております。

小野寺

次に、来場者の混雑緩和対策についてお伺いします。具体的な内容を教えてください。

運転免許課長

運転免許センターでは、新型コロナウイルス感染症に不安を感じている方のために、現在、免許証の有効期間の末日が本年3月31日までの方を対象として、郵送による免許証の有効期間の延長手続を実施しております。

また、更新予定者の居住地域により県内を横浜市内とそれ以外の2つのエリ

アに分け、午前と午後に受付時間を指定し、来場者の分散化を図っております。

なお、毎週水曜日を 65 歳以上の方、基礎疾患有する方、妊産婦の方など、重症者リスクの高い方の優先日に指定しております。

小野寺

今、様々な対策を打たれていると思いますが、これを県民の皆様に広く周知をしていかなければいけないと思います。こうした感染防止あるいは混雑緩和に対して、運転免許センターからどのような情報発信が行われているのかお尋ねします。

運転免許課長

昨年 9 月に運用を開始した運転免許センターのツイッターを活用して、場内の混雑状況、感染防止対策の取組状況等を適宜情報発信して、集中、混雑の緩和や感染防止に努めています。

また、県警察ホームページ上で、先ほど申し上げました免許証の有効期間の延長手続について具体的な案内を掲載しているほか、運転免許センターと各警察署で実施可能な手続をまとめた一覧表を更新し、混雑緩和と利便性の向上を図っております。

小野寺

様々な広報をされているということですが、運転免許センターが講じている対策にどれぐらい応えていただいているのかということが大事だと思います。

先ほど、横浜市内と市外の方の時間帯を分けているという答弁がありました  
が、これはどれぐらい効果が出ているか分かりますか。

運転免許課長

昨年の業務開始から令和 2 年 12 月末までの居住地別更新者データによると、平均して約 6 割の方が居住地別受付時間区分に従って手続をされており、おおむね分散化が図られていると考えております。

なお、横浜市内の方は午前中、それ以外の方を午後と指定した日のほうがより受付区分の遵守率が高い傾向にあります。

小野寺

横浜市内の近い人たちを午前中に設定するということですね。できるだけ皆様が守っていただけるようなルールをつくっていただきたいと思います。

それでは、新型コロナウイルスの対策として有効なのかどうかというの御説明をいただかないと分からぬのですが、学科試験のオンライン予約制というのを始めたということなので、これについて概要を教えてください。

運転免許課長

委員御指摘のとおり、本年 2 月から感染防止対策の一環として、学科試験のオンラインによる事前予約制を新たに導入しました。これにより、これまでには当日に来庁した全ての受験希望者に実施していた学科試験について、受験者数の平準化と混雑緩和を促進しております。

小野寺

それでは、オンライン予約の利用状況についても教えてください。

運転免許課長

本年 2 月 1 日から 26 日までの約 1 か月間で、電話予約を含めた学科試験の予

約者数は7,010人となっており、そのうちオンライン予約は6,742人で、利用率は約96%となっております。

小野寺

かなり利用率が高いということが分かりました。

これは、指定校を卒業し、学科試験に通ればすぐに運転免許が交付されるという人たちを対象にしているという理解をしてよろしいですか。

運転免許課長

委員御指摘のとおりでございます。

小野寺

ということは、ほかの人たちはそもそも予約が必要ないと理解をしていいわけですね。

運転免許課長

指定校を卒業した方に予約していただきます。

なお、一発試験だとか、そういう試験の方は数が少ないので現在は想定しておりません。

小野寺

それでは最後に、運転免許業務における新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の取組についてもお伺いをしておきたいと思います。

運転免許課長

県警察においては、警察署を含めて、引き続き来場者の利便性を確保しつつ、職員を含めたマスクの着用や施設内における換気、消毒など、基本的な感染予防対策を徹底し、感染防止と運転免許業務の維持との両立を図ってまいります。

小野寺

運転免許センターとは、恐らく県警察だけではなく、全ての県施設の中で恐らく一番多くの方々が利用する施設だと思っているので、新型コロナウイルス感染対策は大変重要なになってくると思っています。

昨年6月に業務を再開して以降、大変厳しい勤務環境の中で様々工夫をしながら感染防止対策を講じているということは、今日の質疑で理解をさせていただきました。今後も引き続き職員の方々を含めた新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきて、県民の期待と信頼に応える運転免許業務を推進していただくようにお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

## 小野寺

今日は、防災意識を定着させるための自助・共助の啓発促進ということで、何点か伺います。

先ほど先行会派の質疑の中にありました、ちょうど今年は東日本大震災から10年です。実は震災から3年たったときに、私どもの会派で、当時、群馬大学の片田敏孝先生をお招きしてシンポジウムを行いました。そのときには黒岩知事、そして当時の安全防災局幹部の方々にもお出ましをいただきました。そのときのビラに私のほうで書いて、呼びかけをさせていただいた言葉があります。あの大震災のあまりに残酷な光景を目の当たりにして、国民の防災・減災に対する意識は一気に高まりました。あれから3年、私たちや私たちの暮らす地域は災害に対しどれほど強くなれたのでしょうか。このような呼びかけをさせていただきました。

本当に我々に災害を生き抜く力はあるのだろうかと。喉元過ぎればという言葉もありますが、そんなことになってはいないだろうかということを問いかけさせていただいたつもりであります。私たちは10年前の大震災の経験、そして教訓を風化させてはもちろんいけないし、やはり防災に対する意識をしっかりと定着をさせないといけないと思っています。

まず、そのためには、まずは助ける人になるために助かる人になろうという言葉があるように、自助・共助の促進が大変需要であると考えています。そうしたことについて何点か伺います。

東日本大震災というのは様々な教訓を残したと思います。災害発生への備えがしっかりとあったのか、なかったのかとか、あるいは発災後の対応についてもそうですが、こうした教訓が現在の災害対策の取組につながっているのだと思います。神奈川県としてあの大震災の課題や教訓をどのように受け止めているのか、まずはその認識をお伺いしたいと思います。

## 災害対策課長

県では、東日本大震災の課題や教訓を検証し、県の災害対策に生かすために東日本大震災が発生した平成23年6月に検証委員会を設置して、翌平成24年6月に報告書を取りまとめました。その中で自助・共助の促進を最優先課題として、今後の取組の方向性といたしました。大規模災害時に公助には限界があり、県民一人一人の対策、地域での助け合いが何よりも大切であることが最大の教訓だったと受け止めております。

## 小野寺

東日本大震災の後に国の災害対策基本法の改正あるいは神奈川県地震災害対策推進条例の制定などが行われたと思いますが、自助と共助の促進に関してはどのようなことが行われたのか、確認の意味でお伺いいたします。

## 災害対策課長

国においては、災害対策基本法の改正で、釜石の奇跡のように住民が自ら考え行動することが重要との考え方から、法の住民の責務に災害教訓の伝承や備蓄、訓練への参加など、自主的な取組を行うことが明記されたとともに、減災を基本に自助・共助・公助による活動を促進することを掲げた基本理念が追加されました。

県は、平成25年1月にこの基本理念と整合を図り、自助・共助・公助の協働を促進し、また対策の継続性を確保する観点から、地震災害対策推進条例を制定いたしました。県の条例では、基本理念に災害対策基本法と同様、減災の考え方、自助・共助・公助を位置づけております。

小野寺

法律や条例のそれそのものは堅苦しい文章であるので、その趣旨や内容をどのように一人一人の行動に結びつけてもらうかということがすごく大事なのだと思いますが、そのための普及啓発をどのように取り組んできたのかお伺いをしたいと思います。

災害対策課長

県民の防災意識の向上に向けて、条例を周知するリーフレットや県のたよりやホームページなどを活用して周知を図ってまいりました。具体には、条例の周知用のリーフレットとして、条例のポイントをまとめた、かながわけんみん防災カードとかながわキッズぼうさいカードを作成して毎年配布を行ってまいりました。

また、企業や団体の皆様に対する取組として、減災サポート店制度を立ち上げて普及啓発の場の拡大を図るとともに、条例のPRに御協力をいただいております。

さらに県民の皆様に自助の意識を高めていただくためのかながわシェイクアウトの普及にも努めてまいりました。

小野寺

これまでの取組は理解いたしました。

やはり新鮮な気持ちを持って、周知を受けるほうもきちんと受けてもらわないと、幾らたくさんいろいろな啓発活動をしても手応えが感じられないと思います。それを感じられるからこそ、こちらもやりがいがあるというものだと思いますが、こうした災害の経験や教訓を風化させずに継承していくことは、すごく難しいことだと思います。やはり子供から若者、お年寄りまで幅広い層に対して防災知識の普及を図っていくことが大事です。

先ほど釜石の奇跡という言葉が出ましたが、やはり釜石市においても、先ほど触れた群馬大学の片田先生が中心になって防災教育をして、その防災教育を受けた子供たちが家に帰って親を啓発、啓蒙するという大変すばらしい活動になっていたことから、子供たちの犠牲者がほとんど出なかつたのだと思います。こうした防災知識の普及を図っていくために、県ではどのような取組を行っているのでしょうか。

災害対策課長

防災知識の普及を図るために、広く県民の皆様に対する防災知識の普及啓発の拠点施設になっている厚木市の県総合防災センターにおいて、幅広い層の県民の皆様を対象にした防災に関する教育研修、また、防災情報の展示、模擬災害の体験などに取り組んでおります。

具体には、防災情報・体験フロアにおいて幅広い層を対象とした映像や展示による防災情報の提供、また、東日本大震災や関東大震災など、過去の地震や風水害などの疑似体験、そして地域の防災リーダーを対象とした自主防災組織

等リーダー研修、若者や高齢者を対象とした中高生のための防災基礎講座やシニア世代の防災講座などを実施しております。

小野寺

今お話に出た厚木市の県総合防災センターは、大きな地震の揺れを実際に体験できる起震装置などが整備されていると承知していますが、これは先ほど御説明いただいたような幅広い世代に地震の恐ろしさを分かっていただくためにどのような工夫をされているのか伺います。

災害対策課長

総合防災センターの防災情報・体験フロアでは、災害の疑似体験ができるコーナー、また、防災情報の展示などを各種行ってございます。

大地震の揺れを実際に疑似体験できる地震コーナーでの工夫している点として、オープン当時は御家庭の台所でテーブルに座っている想定からの体験のみでございましたが、平成30年にリニューアルを行い、三方の壁面に大型のスクリーンを設置して、4種類の揺れと連動して学校や屋外、商業施設などの異なるシチュエーションで臨場感のある地震体験、また、状況に応じた地震体験装置など、シェイクアウトを学べるように工夫しております。

さらに防災シアターでは、津波や火山、風水害のオリジナル映像を追加して制作し、CGを使用したリアルな映像を通じて災害の疑似体験ができるように工夫しております。

小野寺

私はリニューアルしたという話を聞いていないので、どんな形になっているのか資料でしか見ていないのですが、私もこれまでそうした体験を淡路島の北淡震災記念公園で体験したことがあります。例えば、関東大震災の再現となると本当に長時間続いてすごかったです。これをすごかった、怖かったというだけで終わらせては多分いけないのだろうと思います。そのときの体験をどのようにして自分を守っていく行動につなげていくかというところを、ここはいろいろ工夫も必要だと思いますが、その辺りのことまでいろいろ考えて行っていただきたいと思います。また、今年度は新型コロナの影響で、たくさん人に来ていただくわけにもいかず、その辺りの御苦労も多かったと思うのですが、しっかり地道に続けていただければと思っております。

いつ発生するかも分からぬ大規模災害を生き抜いていくためには、自助・共助が常にできる自分たちに、一人一人がなっていかないといけないと思います。そのためには、県としても県民の防災意識を常に喚起・啓発して、それを定着させていく必要があると思うのですが、今後、県としてどのように取り組んでいくのかをお伺いしたいと思います。

災害対策課長

自助・共助を促進するために、県民の皆様の防災意識の向上に向けて、これまで様々な取組を進めてまいりましたが、定着するに当たっては、防災意識とはすぐに劇的に向上するというものではなく、絶えず工夫しながら根気強く継続的に取り組む必要があります。

まずは、防災に関心のない方に振り向いていただくこと、そして一人一人が常に防災意識を高く保っていただくことが減災対策には重要です。普及啓発の

継続的な取組、機会を増やすことが定着のためには必要になると考えております。

現在、委員御指摘のとおり、コロナ禍のため、これまで 200 万人規模で実施していたかながわシェイクアウトのような防災関連の大規模イベント、また、プロスポーツの会場での普及啓発は難しい状況ですが、今後も市町村や民間企業、団体の皆様と連携して、大規模災害の経験や教訓を風化させることなく自助・共助の促進に努めて、引き続き減災対策の定着に向けてしっかりと取り組んでまいります。

小野寺

先ほどの質疑でも出ましたが、発信する側として、やはり今おっしゃったように絶えず工夫を重ねていくことが大事だと思います。どうしても情報の受け手というのは、いつの間にか慣れっこになってしまうので、常に新しい視点を提供し、新しい危機意識と言ったらあまり正確ではない言葉かもしませんが、そういういた意識を啓発していく、喚起していく工夫も必要ではないかと思います。

あと、くらし安全防災局では、先日の質疑で、新型コロナに関しては、ある意味統制部という役割を果たしていると聞きましたが、やはりこの防災意識の啓発をはじめとする災害対策においても中心となる部局だと思っています。

今は目の前のコロナでいっぱいといっぱいだと、どこの部署を見てもそう感じますが、県庁の様々な組織との連携も幅広く必要になってくると思いますので、その中心になっていただきたいと思います。特に教育との連携については、教育委員会のほうも防災教育ということをうたっており、そこに常に新しい視点を提供していくことも必要だと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

東日本大震災以降にも大きな災害が度々起こっているわけであります。地震だけではなくて、気象災害もだんだん激甚化しているという状況ですが、月日の経過とともに危機感が薄れていくというのは人の常であります。先ほどの繰り返しになりますが、とにかく人々の防災意識を向上させ、定着させていくためには絶えず工夫が必要であり、あるいは根気強く取り組んでいくことが必要だと思いますので、その災害での経験や教訓が本県においては風化しないよう県民の防災意識の向上に努め、減災の取組を推進していただきたいとお願ひをして、私の質疑を終わります。